

## 技術提案書の作成要領

技術提案書（以下「提案書」という。）は次の項目について記載すること。

なお、提案書については、様式第 3 号以降、様式に記載する項目をすべて満たせば、独自の様式で作成することも可とする。

### 1 技術提案書等提出書（様式第 7 号）

日付、所在地又は住所、商号又は名称、代表者職氏名、担当者の所属、担当者の氏名、電話番号及び F A X 番号並びにメールアドレスについて記載し、押印すること。

### 2 会社概要（様式第 8 号）

商号又は名称、所在地又は住所、代表者職指名、設立年月日、事業内容等を記載すること。

### 3 技術提案書（任意様式）

#### （1）業務の実施方針

本業務を実施するための方針、特色、コンプライアンス体制について記載すること。

#### （2）債権回収業務実施の方法

本業務の実施に当たり、回収方法の流れ（実施手法及び実施スケジュール等）、債務者の状況確認の方法又はトラブルが生じた時の対応方法、回収率向上のための取組や工夫等について、詳細に提案し、記載すること。

#### （3）業務実施体制

本業務の実施に当たり、業務実施予定人員及び業務の分担、研修体制（関係法令についての研修等）等について記載すること。

#### （4）その他提案

その他、本業務を受託するに当たり、業務改善についての検討、貴社が特に P R したいこと等を記載すること。

### 4 個人情報等の保護

プライバシーマーク、I S M S 認証等の取得、従事者に対する指導、研修等、個人情報等の保護のための対応方法について提案してください。

### 5 見積書（様式第 1 0 号）

消費税及び地方消費税相当額を含まない技術提案見積価格を記載すること。

履行期間は、令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 1 1 年 9 月 3 0 日（長期継続契約）だが、下記の各期間の価格も記載するものとする。

提案上限成功報酬率は、未収金回収実績額の 2 5 %（消費税及び地方消費税

相当額を除く。)とする。

※ 未収金回収実績額は、別表1 委託予定債権一覧中債権額に回収率を乗じた額

(見積価格期間内訳)

- ①令和8年10月1日(木)から令和9年3月31日(水)
- ②令和9年4月1日(木)から令和10年3月31日(金)
- ③令和10年4月1日(土)から令和11年3月31日(土)
- ④令和11年4月1日(日)から令和11年9月30日(日)